

## 平成二十六年厚生労働省令第五号

障害支援区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する命令

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（平成二十四年法律第五十一号）の一部の施行に伴い、並びに障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第四条第四項及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（平成十八年政令第十号）第十条第二項（同令第十三条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令の全部を改正する省令を次のように定める。

障害程度区分に係る市町村審査会による審査及び判定の基準等に関する省令（平成十八年厚生労働省令第四十号）の全部を次のように改正する。

（障害支援区分に関する審査判定基準等）

**第一条** 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第四条第四項の主務省令で定める区分は、第二号から第七号までに掲げる区分とし、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令（以下「令」という。）第十条第二項（令第十三条において準用する場合を含む。）に規定する市町村審査会（法第十五条に規定する市町村審査会をいう。以下同じ。）が行う審査及び判定は、当該審査及び判定に係る障害者に必要とされる支援の度が次の各号に掲げる区分等に応じそれぞれ当該各号に掲げる支援の度のいずれかに該当するかについて行うものとする。この場合において、法第二十條第二項（法第二十四條第三項、第五十一條の六第二項及び第五十一條の九第三項において準用する場合を含む。）の規定による調査（以下「障害支援区分認定調査」という。）の結果及び医師意見書に基づいて算定された別表第一の項目の欄に掲げる項目（以下単に「項目」という。）のうち当該障害者の障害の状態に当てはまるものに係る点数又は当該点数を各群につき合計した点数（以下「合計点数等」という。）が二以上の別表第二の番号の欄に掲げる番号（以下単に「番号」という。）に係る同表の条件の欄に掲げる条件（以下単に「条件」という。）を満たす場合における次の各号に掲げる規定の適用については、当該二以上の番号に係る同表の区分等該当可能性の欄に掲げる割合のうち最も高いもの（当該最も高いものが二以上あるときは、当該最も高いものに係る番号のうち最も大きいもの）に係る条件のみを満たすものとして取り扱うものとする。

一 非該当 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の非該当の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

二 区分一 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分一の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

三 区分二 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分二の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

四 区分三 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分三の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

五 区分四 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分四の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

六 区分五 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分五の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

七 区分六 次のイ又はロのいずれかに掲げる支援の度合

イ 当該障害者に係る合計点数等が、別表第二の区分六の項のいずれかの番号に係る条件を満たす場合における支援の度合（障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められないものを除く。）

ロ 障害支援区分認定調査の結果及び医師意見書を総合的に勘案して、当該支援の度合に相当すると認められる支援の度合（イに該当するものを除く。）

（都道府県審査会に関する読替え）

**第二条** 法第二十六條第二項の規定により審査判定業務を都道府県に委託した市町村について、前条の規定を適用する場合においては、同条中「市町村審査会（法第十五条に規定する市町村審査会をいう。以下同じ。）」とあるのは、「都道府県審査会」とする。

**附 則 抄**

（施行期日）

**第一条** この省令は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（平成二十六年四月一日）から施行する。

**附 則**（令和五年三月三十一日厚生労働省令第四八号）抄

（施行期日）

**第一条** この省令は、令和五年四月一日から施行する。

別表第一（第一条関係）

認定調査項目	群	項目	支援が不要	点数	見守り等の支援が必要	7.8	部分的な支援が必要	1.0	全面的な支援が必要	1.4						
1	起居動作	寝返り	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	7.8	部分的な支援が必要	1.0	全面的な支援が必要	1.4						
		起き上がり	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	6.2	部分的な支援が必要	8.9	全面的な支援が必要	1.5						
		座位保持	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	6.8	部分的な支援が必要	1.1	全面的な支援が必要	1.5						
		両足での立位保持	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	7.2	部分的な支援が必要	9.4	全面的な支援が必要	1.4						
		歩行	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	5.4	部分的な支援が必要	7.7	全面的な支援が必要	1.3						
		立ち上がり	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	5.1	部分的な支援が必要	7.7	全面的な支援が必要	1.4						
		片足での立位保持	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	2.8	部分的な支援が必要	3.4	全面的な支援が必要	1.1						
2	生活機能Ⅰ (食事・排泄等)	じょくそう	ない	0	ある	10.9										
		えん下	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	13.5	全面的な支援が必要	2.5								
		食事	支援が不要	0	部分的な支援が必要	14.4	全面的な支援が必要	2.3								
		排尿	支援が不要	0	部分的な支援が必要	11.6	全面的な支援が必要	2.0								
		排便	支援が不要	0	部分的な支援が必要	10.9	全面的な支援が必要	1.9								
3	生活機能Ⅱ (移動・清潔等)	移乗	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	6.6	部分的な支援が必要	1.0	全面的な支援が必要	1.5						
		移動	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	5.8	部分的な支援が必要	1.0	全面的な支援が必要	1.7						
		入浴	支援が不要	0	部分的な支援が必要	6.1	全面的な支援が必要	1.6								
		口腔清潔	支援が不要	0	部分的な支援が必要	6.9	全面的な支援が必要	1.5								
		衣服の着脱	支援が不要	0	見守り等の支援が必要	6.9	部分的な支援が必要	1.0	全面的な支援が必要	1.8						
		健康・栄養管理	支援が不要	0	部分的な支援が必要	9.3	全面的な支援が必要	1.6								
4	視聴覚機能	視力	日常生活に支障がない	0	約1m離れた視力確認表の図が見える	2.8	目の前に置いた視力確認表の図が見える	7.3	ほとんど見えていない	2.5	全く見えな	2.5	全く見えな	2.5	見えていないのか判断不能	4.8
		聴力	日常生活に支障がない	0	普通の声やずっと聞き取れる	6.4	かなり大きな声なら何とか聞き取れる	9.1	ほとんど聞こえない	9.1	全く聞こえない	9.1	全く聞こえないのか判断不能	9.1	聞こえていないのか判断不能	5.1
5	応用日常生活動作	調理	支援が不要	0	部分的な支援が必要	9.4	全面的な支援が必要	2.0								
		掃除	支援が不要	0	部分的な支援が必要	6.7	全面的な支援が必要	2.0								

6	認知機能	洗濯	支援が不要	0	部分的な支援が必要	7.0	全面的な支援が必要	20.5					
		買い物	支援が不要	0	部分的な支援が必要	7.9	全面的な支援が必要	19.5					
		交通手段の利用	支援が不要	0	部分的な支援が必要	6.9	全面的な支援が必要	18.9					
		薬の管理	支援が不要	0	部分的な支援が必要	3.3	全面的な支援が必要	11.0					
		金銭の管理	支援が不要	0	部分的な支援が必要	1.4	全面的な支援が必要	9.5					
		電話等の利用	支援が不要	0	部分的な支援が必要	2.6	全面的な支援が必要	10.7					
		日常の意思決定	支援が不要	0	部分的な支援が必要	9.1	全面的な支援が必要	15.6					
		読み書き	支援が不要	0	部分的な支援が必要	4.1	全面的な支援が必要	11.7					
		危険の認識	支援が不要	0	部分的な支援が必要	4.1	全面的な支援が必要	11.7					
7	行動上の障害(A群)	コミュニケーション	日常生活に支障がない	0	特定の者であればコミュニケーションできる	4.1	会話以外の方法でコミュニケーションできる	5.5	独自の方法でコミュニケーションできる	11.0	コミュニケーションできない	14.5	
		説明の理解	理解できる	0	理解できない	15.3	理解できているか判断できない	15.3					
7	行動上の障害(A群)	被害的・拒否的	支援が不要	0	希に支援が必要	1.9	月に1回以上の支援が必要	2.1	週に1回以上の支援が必要	3.3	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	4.6	
		作話	支援が不要	0	希に支援が必要	2.1	月に1回以上の支援が必要	2.1	週に1回以上の支援が必要	3.9	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5.3	
		感情が不安定	支援が不要	0	希に支援が必要	2.1	月に1回以上の支援が必要	2.6	週に1回以上の支援が必要	3.7	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5.4	
		昼夜逆転	支援が不要	0	希に支援が必要	2.1	月に1回以上の支援が必要	2.9	週に1回以上の支援が必要	3.5	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5.3	
		暴言暴行	支援が不要	0	希に支援が必要	2.6	月に1回以上の支援が必要	3.0	週に1回以上の支援が必要	4.4	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	6.2	
		同じ話を繰り返す	支援が不要	0	希に支援が必要	2.1	月に1回以上の支援が必要	2.4	週に1回以上の支援が必要	3.3	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	4.8	
		大声・奇声を出す	支援が不要	0	希に支援が必要	2.7	月に1回以上の支援が必要	3.0	週に1回以上の支援が必要	4.1	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	6.0	
		支援の拒否	支援が不要	0	希に支援が必要	2.8	月に1回以上の支援が必要	3.4	週に1回以上の支援が必要	4.3	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5.9	
		徘徊	支援が不要	0	希に支援が必要	3.7	月に1回以上の支援が必要	3.8	週に1回以上の支援が必要	4.4	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	6.0	
		落ち着きがない	支援が不要	0	希に支援が必要	4.4	月に1回以上の支援が必要	5.0	週に1回以上の支援が必要	5.5	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	7.0	

		外出して戻れない	支援が不要	0	希に支援が必要	3	3月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5
		1人で出たがる	支援が不要	0	希に支援が必要	5	0月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	7
		収集癖	支援が不要	0	希に支援が必要	3	8月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5
		物や衣類を壊す	支援が不要	0	希に支援が必要	4	3月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	5	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	7
		不潔行為	支援が不要	0	希に支援が必要	4	9月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	5	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	6
		異食行動	支援が不要	0	希に支援が必要	5	1月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	6
		ひどい物忘れ	支援が不要	0	希に支援が必要	0	6月に1回以上の支援が必要	0	週に1回以上の支援が必要	1	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	2
		集団への不適応	支援が不要	0	希に支援が必要	3	1月に1回以上の支援が必要	3	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	5
8	行動上の障害(B群)	こだわり	支援が不要	0	希に支援が必要	1	9月に1回以上の支援が必要	2	週に1回以上の支援が必要	3	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	6
		多動・行動停止	支援が不要	0	希に支援が必要	3	2月に1回以上の支援が必要	3	週に1回以上の支援が必要	5	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	9
		不安定な行動	支援が不要	0	希に支援が必要	2	3月に1回以上の支援が必要	3	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	1
		自らを傷つける行為	支援が不要	0	希に支援が必要	3	5月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	9
		他人を傷つける行為	支援が不要	0	希に支援が必要	3	5月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	7	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	1
		不適切な行為	支援が不要	0	希に支援が必要	4	4月に1回以上の支援が必要	5	週に1回以上の支援が必要	6	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	9
		突発的な行動	支援が不要	0	希に支援が必要	5	5月に1回以上の支援が必要	8	週に1回以上の支援が必要	10	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	1
		過食・反すう等	支援が不要	0	希に支援が必要	4	2月に1回以上の支援が必要	4	週に1回以上の支援が必要	4	ほぼ毎日(週に5日以上の)支援が必要	7

		多飲水・過 飲水	支援が 不要	0	希に支援が必 要	3. 6	月に1回以上の 支援が必要	4 . 4	週に1回以上 の支援が必要	6 . 8	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	9 1	
		反復的行動	支援が 不要	0	希に支援が必 要	3. 4	月に1回以上の 支援が必要	4 . 0	週に1回以上 の支援が必要	4 . 1	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	6 7	
		感覚過敏・ 感覚鈍麻	ない	0	ある	9. 1							
9	行動上の障害 (C群)	そう鬱状態	支援が 不要	0	希に支援が必 要	1 2. 3	月に1回以上の 支援が必要	1 4 . 2	週に1回以上 の支援が必要	1 5 . 2	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 9 1	
		対人面の不 安緊張	支援が 不要	0	希に支援が必 要	1 7. 3	月に1回以上の 支援が必要	1 9 . 0	週に1回以上 の支援が必要	1 9 . 6	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	2 0 8	
		意欲が乏し い	支援が 不要	0	希に支援が必 要	1 5. 3	月に1回以上の 支援が必要	1 5 . 7	週に1回以上 の支援が必要	1 5 . 9	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 6 2	
		話がまとま らない	支援が 不要	0	希に支援が必 要	1 3. 4	月に1回以上の 支援が必要	1 3 . 4	週に1回以上 の支援が必要	1 3 . 5	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 3 5	
		集中力が続 かない	支援が 不要	0	希に支援が必 要	1 3. 6	月に1回以上の 支援が必要	1 3 . 6	週に1回以上 の支援が必要	1 3 . 6	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 3 6	
		自己の過大 評価	支援が 不要	0	希に支援が必 要	1 3. 8	月に1回以上の 支援が必要	1 3 . 9	週に1回以上 の支援が必要	1 5 . 3	ほぼ毎日 (週に5日 以上の)支 援が必要	1 6 8	
1 0	特別な医療	点滴の管理	ない	0	ある	5. 8							
		中心静脈栄 養	ない	0	ある	1 6. 1							
		透析	ない	0	ある	0. 2							
		ストーマの 処置	ない	0	ある	1. 7							
		酸素療法	ない	0	ある	1 0. 2							
		レスピレー ター	ない	0	ある	1 6. 9							
		気管切開の 処置	ない	0	ある	1 4. 9							
		疼痛の看護	ない	0	ある	1. 2							
		経管栄養	ない	0	ある	8. 6							
		モニター測 定	ない	0	ある	1 5. 9							
		じょくそう の処置	ない	0	ある	3. 7							
		カテーテル	ない	0	ある	4. 8							
医師意見 書	1 1	麻痺・拘縮	麻痺	ない	0	いずれか一肢 のみ	2. 9	両下肢のみ	4 . 9	左上下肢ある いは右上下肢 のみ	8 . 2	その他の四 肢の麻痺	4 3 9
		関節の拘縮 肩関節	ない	0	ある	1 8. 6							
		関節の拘縮 肘関節	ない	0	ある	1 9. 6							
		関節の拘縮 股関節	ない	0	ある	1 8. 0							
		関節の拘縮 膝関節	ない	0	ある	1 7. 2							



- 注  
 1 1の群から10の群までについては調査項目に基づき、11の群については医師意見書に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を算定し、又は当該点数を各群につき合計する。  
 2 12の群については医師意見書に基づき、各項目のうち当てはまるものに係る点数を算定する。

別表第二（第一条関係）

区分等	番号	条件	区分等該当可能性
非該当	1	生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 = 0. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） = 0. 0かつ金銭の管理 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	6 2 . 2 %
	2	応用日常生活動作 = 0. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（B群） = 0. 0かつ特別な医療 = 0. 0かつ片足での立位保持 = 0. 0かつ集中力が続かない = 0. 0かつ関節の拘縮 肩関節 = 0. 0かつ生活障害評価 食事 = 0. 0	8 2 . 4 %
一	3	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） ≥ 0. 1かつ行動上の障害（B群） = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	6 4 . 0 %
	4	生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 1.3. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ金銭の管理 ≥ 1. 4かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≥ 2. 0	8 0 . 4 %
	5	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） ≥ 0. 1かつ行動上の障害（B群） ≥ 0. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≤ 2. 0	6 6 . 1 %
	6	生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 1.3. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ金銭の管理 ≥ 1. 4かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≤ 3. 0	6 1 . 3 %
	7	生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 1.3. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≥ 0. 1かつ金銭の管理 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	6 1 . 1 %
	8	起居動作 ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	5 0 . 9 %
	9	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅰ ≤ 1.5. 5かつ生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≥ 3.6. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 7.3. 2かつ行動上の障害（A群） ≤ 2.0. 1かつ行動上の障害（C群） ≤ 1.2. 4かつ感情が不安定 = 0. 0	6 2 . 6 %
	10	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≥ 2.3. 7かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	5 0 . 0 %
	11	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） ≥ 0. 1かつ行動上の障害（B群） ≥ 0. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ意欲が乏しい = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	4 7 . 4 %
	12	生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 0. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 1.3. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） = 0. 0かつ金銭の管理 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	4 2 . 1 %
	13	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≤ 2.3. 6かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 金銭管理 ≥ 4. 0	6 4 . 0 %
	14	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ認知機能 ≤ 1.0. 7かつ行動上の障害（A群） ≥ 0. 1かつ行動上の障害（A群） ≤ 1.4. 1かつ行動上の障害（C群） ≤ 1.4. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	5 9 . 1 %
	15	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≤ 2.3. 6かつ日常の意思決定 ≥ 9. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 金銭管理 ≤ 3. 0	9 2 . 7 %
	16	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅱ ≤ 6. 7かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≤ 2.3. 6かつ日常の意思決定 = 0. 0かつ買い物 ≥ 7. 9かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 金銭管理 ≤ 3. 0	8 8 . 9 %
	17	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅱ ≤ 6. 7かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≤ 2.3. 6かつ日常の意思決定 = 0. 0かつ買い物 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 金銭管理 ≤ 3. 0	7 4 . 1 %
	18	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 6. 8かつ生活機能Ⅱ ≤ 2.3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 1.3. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.6. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ行動上の障害（C群） ≤ 2.3. 6かつ日常の意思決定 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 金銭管理 ≤ 3. 0	7 2 . 3 %
	19	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ特別な医療 = 0. 0かつ洗濯 = 7. 0かつ生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	8 8 . 9 %
	20	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ金銭の管理 = 1. 4かつ二軸評価 能力障害 = 2. 0かつ生活障害評価 対人関係 = 2. 0	9 6 . 6 %
	21	入浴 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ二軸評価 能力障害 = 2. 0かつ生活障害評価 生活リズム = 0. 0かつ生活障害評価 服薬管理 = 2. 0	8 4 . 4 %
	22	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ調理 = 9. 4かつ感情が不安定 = 0. 0かつ二軸評価 能力障害 = 2. 0かつ生活障害評価 生活リズム = 0. 0	8 2 . 9 %
	23	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ認知機能 ≥ 0. 1かつ認知機能 ≤ 1.3. 1かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ金銭の管理 = 1. 4かつ二軸評価 能力障害 = 2. 0	8 7 . 0 %
	24	応用日常生活動作 ≥ 0. 1かつ応用日常生活動作 ≤ 3.2. 9かつ行動上の障害（A群） = 0. 0かつ洗濯 = 7. 0かつ生活障害評価 食事 = 3. 0かつ生活障害評価 保清 = 3. 0	9 4 . 1 %
	25	視聴覚機能 = 0. 0かつ掃除 = 0. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ集中力が続かない = 0. 0かつ二軸評価 能力障害 = 2. 0かつ生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	8 7 . 5 %

26	視聴覚機能=0.0かつ掃除=0.0かつ感情が不安定=0.0かつひどい物忘れ=0.0かつ二軸評価 能力障害=2.0かつ生活障害評価 金銭管理=3.0	85.7%
27	応用日常生活動作 $\geq 0.1$ かつ応用日常生活動作 $\leq 32.9$ かつ行動上の障害(A群)=0.0かつ洗濯=7.0かつ二軸評価 能力障害=3.0かつ生活障害評価 金銭管理=3.0	90.6%
28	生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作=0.0かつ行動上の障害(A群)=0.0かつ行動上の障害(C群)=0.0かつ片足での立位保持 $\geq 2.8$ かつ片足での立位保持 $\leq 3.4$ かつ金銭の管理=0.0かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\leq 2.9$	75.0%
二 29	生活機能II=0.0かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 20.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 32.7$	68.5%
30	生活機能II $\leq 10.6$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ麻痺・拘縮 $\leq 8.7$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\geq 4.9$	67.0%
31	生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 21.0$ かつ調理=0.0かつ感情が不安定 $\geq 2.1$	61.6%
32	起居動作 $\leq 6.8$ かつ生活機能I $\leq 4.0$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\geq 73.3$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 16.7$	60.5%
33	生活機能II $\geq 10.7$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\geq 4.9$	53.0%
34	生活機能II $\leq 10.6$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ麻痺・拘縮 $\geq 8.8$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\geq 4.9$ かつ麻痺 右下肢=0.0	90.9%
35	生活機能II $\leq 10.6$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ麻痺・拘縮 $\geq 8.8$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\geq 4.9$ かつ麻痺 左下肢=0.0	90.9%
36	生活機能II $\leq 10.6$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ麻痺・拘縮 $\geq 8.8$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\geq 4.9$ かつ麻痺 右下肢 $\geq 2.0$	80.0%
37	生活機能II $\leq 10.6$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ麻痺・拘縮 $\geq 8.8$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\geq 4.9$ かつ麻痺 左下肢 $\geq 2.0$	80.0%
38	生活機能I $\leq 15.5$ かつ生活機能II=0.0かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ感情が不安定 $\geq 2.1$	74.5%
39	生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ認知機能 $\geq 0.1$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.9$ かつ行動上の障害(C群) $\leq 38.6$ かつ感情が不安定 $\geq 2.1$	74.4%
40	生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ認知機能=0.0かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.9$ かつ感情が不安定 $\geq 2.1$ かつ昼夜逆転 $\geq 2.1$	72.2%
41	生活機能I $\geq 15.6$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ麻痺・拘縮 $\leq 7.1$	59.0%
42	生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ認知機能 $\geq 0.1$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.9$ かつ行動上の障害(C群) $\geq 38.7$ かつ感情が不安定 $\geq 2.1$	56.9%
43	生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ認知機能=0.0かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.9$ かつ感情が不安定 $\geq 2.1$ かつ昼夜逆転=0.0	48.1%
44	生活機能II $\geq 0.1$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 14.2$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\leq 2.9$	42.2%
45	起居動作 $\geq 0.1$ かつ生活機能I $\leq 15.5$ かつ生活機能II=0.0かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ感情が不安定=0.0	80.4%
46	生活機能I $\leq 15.5$ かつ生活機能II $\geq 0.1$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 8.4$ かつ行動上の障害(C群) $\geq 38.7$	53.8%
47	生活機能I=0.0かつ生活機能II $\geq 0.1$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ行動上の障害(C群) $\leq 38.6$ かつ片足での立位保持 $\geq 11.4$	74.1%
48	生活機能II=0.0かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 0.1$ かつ行動上の障害(B群) $\geq 0.1$ かつ感情が不安定=0.0かつ意欲が乏しい $\geq 15.3$ かつ麻痺 $\leq 2.9$ かつ二軸評価 能力障害 $\geq 3.0$	68.4%
49	起居動作=0.0かつ生活機能I $\leq 15.5$ かつ生活機能II=0.0かつ応用日常生活動作 $\geq 42.8$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ行動上の障害(C群) $\geq 12.5$ かつ感情が不安定=0.0	67.9%
50	生活機能I $\leq 21.0$ かつ生活機能II $\geq 23.6$ かつ生活機能II $\leq 32.7$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ認知機能 $\geq 20.6$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 32.7$ かつ移乗=0.0かつ暴言暴行=0.0	58.9%
51	生活機能II $\geq 0.1$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 0.1$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 14.1$ かつ行動上の障害(C群) $\geq 14.1$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\leq 2.9$	58.0%
52	起居動作=0.0かつ生活機能I $\leq 15.5$ かつ生活機能II=0.0かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 42.7$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ行動上の障害(C群) $\geq 12.5$ かつ感情が不安定=0.0	56.9%
53	生活機能I $\leq 15.5$ かつ生活機能II $\geq 0.1$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\geq 36.2$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 8.5$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 20.1$ かつ行動上の障害(C群) $\geq 38.7$	55.4%
54	生活機能I $\leq 21.0$ かつ生活機能II $\geq 23.6$ かつ生活機能II $\leq 50.6$ かつ応用日常生活動作 $\leq 73.2$ かつ認知機能 $\leq 20.5$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 32.7$ かつ移乗=0.0かつ片足での立位保持 $\geq 2.8$	52.2%
55	生活機能II $\geq 0.1$ かつ生活機能II $\leq 23.5$ かつ応用日常生活動作 $\leq 36.1$ かつ認知機能 $\geq 10.8$ かつ行動上の障害(A群) $\geq 0.1$ かつ行動上の障害(A群) $\leq 14.1$ かつ行動上の障害(C群) $\leq 14.0$ かつ感情が不安定=0.0かつ麻痺 $\leq 2.9$	43.5%



56	生活機能Ⅰ ≤ 21. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 23. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 50. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 20. 5かつ行動上の障害 (A群) ≤ 32. 7かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 = 0. 0かつこだわり = 0. 0	74. 3%
57	生活機能Ⅰ ≤ 21. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 23. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 50. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 20. 5かつ行動上の障害 (A群) ≤ 32. 7かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 = 0. 0かつこだわり ≥ 1. 9	52. 3%
58	生活機能Ⅰ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ片足での立位保持 ≥ 11. 4	48. 5%
59	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 51. 6かつ認知機能 ≥ 19. 0かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4かつ生活障害評価 対人関係 ≤ 3. 0	77. 8%
60	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 51. 7かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≥ 19. 0かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4かつ生活障害評価 対人関係 ≤ 3. 0	70. 5%
61	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 18. 9かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ移乗 ≥ 6. 6かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	67. 2%
62	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≥ 19. 0かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4かつ生活障害評価 対人関係 ≥ 4. 0	52. 5%
63	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 18. 9かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) = 0. 0かつ麻痺・拘縮 ≥ 0. 1かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	95. 9%
64	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 18. 9かつ行動上の障害 (A群) ≥ 1. 6かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ麻痺・拘縮 = 0. 0かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	81. 0%
65	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 18. 9かつ行動上の障害 (A群) ≤ 20. 1かつ行動上の障害 (C群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ麻痺・拘縮 ≥ 0. 1かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4	75. 4%
66	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 18. 9かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1. 5かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ麻痺・拘縮 = 0. 0かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4かつ口腔清潔 ≥ 6. 9	72. 4%
67	生活機能Ⅰ ≤ 15. 5かつ生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ認知機能 ≤ 18. 9かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1. 5かつ行動上の障害 (C群) ≤ 38. 6かつ麻痺・拘縮 = 0. 0かつ移乗 = 0. 0かつ片足での立位保持 ≤ 3. 4かつ口腔清潔 = 0. 0	49. 1%
68	入浴 = 0. 0かつ交通手段の利用 = 0. 0かつ麻痺 右上肢 = 3. 0	80. 0%
69	入浴 = 0. 0かつ交通手段の利用 = 0. 0かつ麻痺 左上肢 = 3. 0	80. 0%
70	生活機能Ⅰ = 0. 0かつ入浴 = 0. 0かつ透析 = 0. 2	84. 8%
71	起き上がり = 0. 0かつ交通手段の利用 = 0. 0かつ透析 = 0. 2	90. 9%
72	生活機能Ⅰ = 0. 0かつ特別な医療 ≥ 0. 1かつ特別な医療 ≤ 3. 7かつ入浴 = 0. 0	80. 9%
73	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 19. 5かつ視聴覚機能 ≥ 10. 7かつ視聴覚機能 ≤ 41. 1かつ応用日常生活動作 ≥ 33. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 61. 5かつ交通手段の利用 = 18. 9	88. 1%
74	交通手段の利用 = 0. 0かつ透析 = 0. 2かつ関節の拘縮 肩関節 = 0. 0かつ関節の拘縮 股関節 = 0. 0かつ関節の拘縮 肘関節 = 0. 0かつ関節の拘縮 膝関節 = 0. 0かつ関節の拘縮 その他 = 0. 0	88. 2%
75	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ行動上の障害 (A群) ≥ 20. 2かつ行動上の障害 (A群) ≤ 32. 7かつ金銭の管理 = 0. 0	50. 0%
76	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 23. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 36. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 73. 2かつ行動上の障害 (A群) ≥ 20. 2かつ行動上の障害 (A群) ≤ 32. 7かつ買い物 = 0. 0	55. 6%
77	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 19. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 33. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 61. 5かつ認知機能 ≥ 0. 1かつ認知機能 ≤ 13. 1かつ視力 ≥ 25. 5かつ視力 ≤ 28. 3	82. 5%
78	起居動作 = 0. 0かつ生活機能Ⅰ ≥ 21. 1かつ生活機能Ⅱ ≥ 23. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 34. 8かつ応用日常生活動作 ≤ 69. 4かつ行動上の障害 (A群) ≤ 30. 2かつ行動上の障害 (C群) ≤ 24. 7かつ移乗 ≤ 6. 6	60. 7%
79	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 36. 1かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (B群) ≥ 0. 1かつ被害的・拒否的 = 2. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ意欲が乏しい = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	50. 0%
80	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 36. 1かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (B群) ≥ 0. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ反復的行動 = 6. 7かつ意欲が乏しい = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	57. 1%

8 1	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (B群) ≥ 0. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ意欲が乏しい = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0かつ生活障害評価 金銭管理 = 2. 0	5 1 . 9 %
8 2	生活機能Ⅱ = 0. 0かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (B群) ≥ 0. 1かつ感情が不安定 = 0. 0かつ支援の拒否 = 2. 8かつ意欲が乏しい = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ二軸評価 能力障害 ≥ 3. 0	5 2 . 6 %
8 3	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1かつ認知機能 ≤ 1 0. 7かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 4. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 1 4. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 金銭管理 = 3. 0	8 0 . 0 %
8 4	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1かつ認知機能 ≤ 1 0. 7かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 4. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 1 4. 0かつ被害的・拒否的 = 1. 9かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9	1 0 0 . 0 %
8 5	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1かつ認知機能 ≤ 1 0. 7かつ行動上の障害 (A群) ≥ 0. 1かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 4. 1かつ行動上の障害 (C群) ≤ 1 4. 0かつ感情が不安定 = 0. 0かつ麻痺 ≤ 2. 9かつ生活障害評価 服薬管理 = 4. 0	6 0 . 0 %
三 8 6	起居動作 ≥ 6. 9かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 6. 7	7 6 . 9 %
8 7	生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≥ 1 6. 8かつ不安定な行動 ≤ 2. 3	5 6 . 3 %
8 8	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 3 4. 8かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ移乗 ≥ 6. 6	6 9 . 7 %
8 9	起居動作 ≤ 6. 8かつ生活機能Ⅰ ≥ 4. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 6. 7	5 9 . 7 %
9 0	生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ行動上の障害 (A群) ≥ 3 2. 8かつそう鬱状態 ≥ 1 2. 3	5 8 . 5 %
9 1	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 3 4. 9かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ移乗 ≥ 6. 6	4 7 . 0 %
9 2	生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≤ 3 6. 1かつ行動上の障害 (A群) ≥ 2 1. 0かつ調理 ≥ 9. 4かつ感情が不安定 ≥ 2. 1	4 6 . 1 %
9 3	生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ行動上の障害 (A群) ≥ 3 2. 8かつそう鬱状態 = 0. 0	3 4 . 3 %
9 4	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 4. 1かつ排尿 ≥ 1 1. 6	5 7 . 3 %
9 5	生活機能Ⅰ ≥ 1 5. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ行動上の障害 (A群) ≤ 2 0. 1かつ麻痺・拘縮 ≥ 7. 2	5 2 . 8 %
9 6	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≥ 2 3. 2かつ生活障害評価 社会的適応 = 0. 0	5 0 . 0 %
9 7	生活機能Ⅱ ≥ 0. 1かつ生活機能Ⅱ ≤ 2 3. 5かつ応用日常生活動作 ≥ 3 6. 2かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ行動上の障害 (A群) ≥ 2 0. 2かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 2. 7	4 5 . 5 %
9 8	生活機能Ⅰ ≥ 2 1. 1かつ生活機能Ⅱ ≥ 3 4. 9かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 0. 2かつ移乗 ≤ 6. 6	4 1 . 9 %
9 9	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3. 0かつ麻痺・拘縮 ≥ 8. 8かつ排尿 = 0. 0	9 3 . 8 %
1 0 0	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3. 0かつ麻痺・拘縮 ≤ 8. 7かつ排尿 = 0. 0	8 0 . 6 %
1 0 1	生活機能Ⅰ ≥ 2 1. 1かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 3 4. 8かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 0. 2かつ行動上の障害 (C群) ≥ 2 4. 8かつ移乗 ≤ 6. 6	7 2 . 2 %
1 0 2	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≥ 3. 1かつ行動上の障害 (A群) ≤ 1 4. 1かつ排尿 = 0. 0	6 7 . 7 %
1 0 3	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≥ 7 3. 3かつ行動上の障害 (A群) ≥ 1 4. 2かつ行動上の障害 (A群) ≤ 2 3. 1かつ生活障害評価 社会的適応 = 0. 0	6 0 . 3 %
1 0 4	生活機能Ⅰ ≥ 2 1. 1かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 3 4. 8かつ応用日常生活動作 ≤ 6 9. 4かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 0. 2かつ行動上の障害 (C群) ≤ 2 4. 7かつ移乗 ≤ 6. 6	5 2 . 5 %
1 0 5	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ認知機能 ≤ 2 3. 9かつ行動上の障害 (A群) ≥ 3 2. 8かつ移乗 = 0. 0	4 9 . 1 %
1 0 6	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ認知機能 ≥ 2 0. 6かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 2. 7かつ移乗 = 0. 0かつ暴言暴行 ≥ 2. 6	6 2 . 5 %
1 0 7	生活機能Ⅰ ≤ 2 1. 0かつ生活機能Ⅱ ≥ 3 2. 8かつ生活機能Ⅱ ≤ 5 0. 6かつ応用日常生活動作 ≤ 7 3. 2かつ認知機能 ≥ 2 0. 6かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 2. 7かつ移乗 = 0. 0かつ暴言暴行 = 0. 0	5 1 . 6 %
1 0 8	生活機能Ⅰ ≥ 2 1. 1かつ生活機能Ⅰ ≤ 3 5. 7かつ生活機能Ⅱ ≥ 2 3. 6かつ生活機能Ⅱ ≤ 4 1. 1かつ応用日常生活動作 ≥ 6 9. 5かつ行動上の障害 (A群) ≤ 3 0. 2かつ行動上の障害 (B群) ≤ 2 6. 4かつ移乗 ≤ 6. 6かつ口腔清潔 ≥ 6. 9	7 2 . 7 %

109	生活機能Ⅰ $\geq 2$ 1. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 3$ 5. 7かつ生活機能Ⅱ $\geq 2$ 3. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq 4$ 1. 1かつ応用日常生活動作 $\geq 6$ 9. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq 3$ 0. 2かつ行動上の障害(B群) $\leq 2$ 6. 4かつ移乗 $\leq 6$ . 6かつ口腔清潔=0. 0	56.6%
110	排尿=0. 0かつこだわり=2. 6かつてんかん $\geq 1$ . 0	45.5%
111	排便=0. 0かつこだわり=2. 6かつてんかん $\geq 1$ . 0	44.0%
112	起居動作 $\geq 2$ 6. 7かつ起居動作 $\leq 6$ 2. 0かつ行動上の障害(B群)=0. 0かつ移動=5. 8かつ排便=10. 9	87.5%
113	起居動作 $\geq 2$ 6. 7かつ起居動作 $\leq 6$ 2. 0かつ行動上の障害(B群)=0. 0かつ排便=10. 9かつ麻痺 左下肢 $\geq 2$ . 0	81.1%
114	起居動作 $\geq 2$ 6. 7かつ起居動作 $\leq 6$ 2. 0かつ行動上の障害(B群)=0. 0かつ排便=10. 9かつ麻痺 右下肢 $\geq 2$ . 0	81.1%
115	起居動作 $\geq 2$ 6. 7かつ起居動作 $\leq 6$ 2. 0かつ行動上の障害(B群)=0. 0かつ排便=10. 9かつ関節の拘縮 その他=0. 0	80.4%
116	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ移乗=6. 6かつ薬の管理=0. 0かつ麻痺=8. 2	90.9%
117	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ移乗=6. 6かつ調理=20. 2かつ麻痺=8. 2	85.3%
118	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ認知機能=0. 0かつ移乗=6. 6かつ入浴=6. 1かつ関節の拘縮 肩関節 右=0. 0	87.1%
119	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ認知機能=0. 0かつ移乗=6. 6かつ入浴=6. 1かつ関節の拘縮 肩関節 左=0. 0	87.1%
120	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ寝返り $\geq 7$ . 8かつ寝返り $\leq 1$ 0. 4かつ移乗=6. 6かつ調理=9. 4	90.0%
121	起居動作 $\leq 6$ . 8かつ生活機能Ⅰ $\leq 4$ . 0かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\geq 7$ 3. 3かつ行動上の障害(A群) $\leq 1$ 6. 7かつ移乗=6. 6	75.0%
122	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ寝返り $\geq 7$ . 8かつ寝返り $\leq 1$ 0. 4かつ移乗=6. 6かつ片足での立位保持 $\geq 2$ . 8かつ片足での立位保持 $\leq 3$ . 4	83.0%
123	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 2$ 2. 4かつ行動上の障害(A群) $\geq 0$ . 1かつ行動上の障害(A群) $\leq 7$ . 1かつ寝返り $\geq 7$ . 8かつ寝返り $\leq 1$ 0. 4かつ移乗=6. 6	82.0%
124	生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\leq 3$ 6. 1かつ認知機能 $\geq 0$ . 1かつ行動上の障害(A群) $\leq 2$ 0. 9かつ行動上の障害(C群) $\leq 3$ 8. 6かつ衣服の着脱=12. 0かつ感情が不安定 $\geq 2$ . 1	100.0%
125	生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\leq 3$ 6. 1かつ認知機能 $\geq 0$ . 1かつ行動上の障害(A群) $\leq 2$ 0. 9かつ行動上の障害(C群) $\leq 3$ 8. 6かつ感情が不安定 $\geq 2$ . 1かつ集団への不適応 $\geq 5$ . 6	100.0%
126	生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\leq 3$ 6. 1かつ行動上の障害(A群) $\geq 1$ 4. 2かつ感情が不安定=0. 0かつ多飲水・過飲水 $\geq 4$ . 4かつ麻痺 $\leq 2$ . 9	66.7%
127	生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\leq 3$ 6. 1かつ行動上の障害(A群) $\geq 1$ 4. 2かつ感情が不安定=0. 0かつ落ち着きがない $\geq 4$ . 4かつ落ち着きがない $\leq 5$ . 0かつ麻痺 $\leq 2$ . 9	83.3%
128	生活機能Ⅰ $\leq 1$ 5. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\geq 3$ 6. 2かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq 8$ . 4かつ行動上の障害(C群) $\geq 3$ 8. 7かつ関節の拘縮 その他=12. 7	57.1%
129	生活機能Ⅰ $\leq 1$ 5. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\geq 3$ 6. 2かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq 8$ . 4かつ行動上の障害(C群) $\geq 3$ 8. 7かつ移乗=6. 6	62.5%
130	生活機能Ⅰ $\geq 2$ 1. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 3$ 5. 7かつ生活機能Ⅱ $\geq 4$ 1. 2かつ生活機能Ⅱ $\leq 5$ 0. 6かつ応用日常生活動作 $\geq 6$ 9. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq 3$ 0. 2かつ行動上の障害(B群) $\leq 2$ 6. 4かつ移乗=0. 0	53.8%
131	生活機能Ⅰ $\leq 1$ 5. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\geq 3$ 6. 2かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq 8$ . 4かつ行動上の障害(C群) $\geq 3$ 8. 7かつ落ち着きがない $\geq 4$ . 4かつ落ち着きがない $\leq 5$ . 0	100.0%
132	生活機能Ⅰ $\leq 2$ 1. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq 2$ 3. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq 5$ 0. 6かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ認知機能 $\leq 2$ 0. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq 3$ 2. 7かつ移乗=0. 0かつ片足での立位保持 $\geq 2$ . 8かつ衣服の着脱=12. 0	55.6%
133	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 1$ 5. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\geq 3$ 6. 2かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq 2$ 0. 1かつ行動上の障害(C群) $\leq 3$ 8. 6かつ片足での立位保持 $\geq 1$ 1. 4かつ関節の拘縮 その他=12. 7	53.3%
134	生活機能Ⅰ $\leq 2$ 1. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq 2$ 3. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq 5$ 0. 6かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ認知機能 $\leq 2$ 0. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq 3$ 2. 7かつ移乗=0. 0かつ片足での立位保持 $\geq 2$ . 8かつ支援の拒否 $\geq 2$ . 8かつ支援の拒否 $\leq 3$ . 4	57.1%
135	生活機能Ⅰ $\leq 2$ 1. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq 2$ 3. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq 3$ 2. 7かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ認知機能 $\geq 2$ 0. 6かつ行動上の障害(A群) $\leq 3$ 2. 7かつ移乗=0. 0かつ暴言暴行=0. 0かつ落ち着きがない $\geq 4$ . 4かつ落ち着きがない $\leq 5$ . 0	75.0%
136	生活機能Ⅰ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅰ $\leq 1$ 5. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq 0$ . 1かつ生活機能Ⅱ $\leq 2$ 3. 5かつ応用日常生活動作 $\geq 3$ 6. 2かつ応用日常生活動作 $\leq 7$ 3. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq 2$ 0. 1かつ行動上の障害(C群) $\leq 3$ 8. 6かつ片足での立位保持 $\geq 1$ 1. 4かつ支援の拒否 $\geq 2$ . 8かつ支援の拒否 $\leq 3$ . 4	75.0%

	13	生活機能Ⅰ $\leq$ 21. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\leq$ 73. 2かつ認知機能 $\leq$ 20. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 32. 7かつ移乗=0. 0かつ片足での立位保持=0. 0かつ落ち着きがない $\geq$ 4. 4かつ落ち着きがない $\leq$ 5. 0かつこだわり $\geq$ 1. 9	75. 0%
四	138	生活機能Ⅱ $\leq$ 23. 5かつ応用日常生活動作 $\geq$ 73. 3かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 16. 8かつ不安定な行動 $\geq$ 3. 5	56. 5%
	139	生活機能Ⅰ $\leq$ 37. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 74. 0かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 45. 1	50. 9%
	140	生活機能Ⅰ $\geq$ 21. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 40. 3かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 30. 3	52. 8%
	141	生活機能Ⅰ $\geq$ 40. 4かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 30. 3かつ調理 $\leq$ 9. 4	46. 5%
	142	生活機能Ⅰ $\leq$ 21. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\geq$ 73. 3かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 14. 2かつ生活障害評価 社会的適応 $\geq$ 2. 0	62. 6%
	143	生活機能Ⅰ $\geq$ 35. 8かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\geq$ 69. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ移乗 $\leq$ 6. 6	61. 3%
	144	生活機能Ⅰ $\geq$ 21. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 34. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ移乗 $\geq$ 10. 7	55. 0%
	145	生活機能Ⅰ $\leq$ 21. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\leq$ 73. 2かつ認知機能 $\geq$ 24. 0かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 32. 8かつ移乗=0. 0	50. 0%
	146	生活機能Ⅰ $\geq$ 21. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 35. 7かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\geq$ 69. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ行動上の障害(B群) $\geq$ 26. 5かつ移乗 $\leq$ 6. 6	55. 4%
	147	生活機能Ⅰ $\geq$ 37. 6かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 59. 9かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 74. 0かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 40. 2かつ移乗 $\leq$ 6. 6かつ麻痺 $\leq$ 4. 9かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq$ 3. 0	53. 4%
	148	生活機能Ⅰ $\geq$ 21. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 35. 7かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 41. 2かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\geq$ 69. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ行動上の障害(B群) $\leq$ 26. 4かつ移乗 $\leq$ 6. 6	52. 4%
	149	生活機能Ⅱ $\geq$ 19. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 42. 6かつ1人で出たがる=0. 0かつ反復的行動 $\geq$ 4. 1かつ自己の過大評価=0. 0かつ生活障害評価 社会的適応=5. 0	80. 6%
	150	生活機能Ⅰ $\geq$ 34. 6かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ移乗 $\geq$ 10. 7かつ衣服の着脱=0. 0	66. 7%
	151	生活機能Ⅰ $\geq$ 34. 6かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ移乗 $\geq$ 10. 7かつ入浴 $\leq$ 6. 1	60. 9%
	152	生活機能Ⅱ $\leq$ 23. 5かつ応用日常生活動作 $\leq$ 36. 1かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 21. 0かつ調理 $\geq$ 9. 4かつ感情が不安定 $\geq$ 2. 1かつ二軸評価 能力障害=5. 0	100. 0%
	153	生活機能Ⅱ $\geq$ 19. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 42. 6かつ認知機能 $\geq$ 43. 8かつ認知機能 $\leq$ 85. 4かつ反復的行動 $\geq$ 4. 1かつ自己の過大評価=0. 0かつ生活障害評価 社会的適応=5. 0	80. 6%
	154	生活機能Ⅰ $\geq$ 21. 1かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 34. 9かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ応用日常生活動作 $\leq$ 69. 4かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ移乗 $\leq$ 6. 6かつ生活障害評価 生活リズム $\geq$ 4. 0	60. 0%
	155	生活機能Ⅰ $\geq$ 37. 6かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 59. 9かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 64. 2かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 40. 3かつ移乗 $\leq$ 6. 6かつ衣服の着脱=0. 0かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq$ 3. 0	60. 0%
	156	生活機能Ⅰ $\geq$ 37. 6かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 42. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 74. 0かつ応用日常生活動作 $\geq$ 33. 0かつ応用日常生活動作 $\leq$ 61. 5かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 36. 6かつ移乗 $\geq$ 10. 7	75. 0%
五	157	生活機能Ⅰ $\leq$ 37. 5かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 74. 0かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 45. 2	59. 8%
	158	生活機能Ⅰ $\geq$ 60. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 70. 9かつ食事 $\leq$ 14. 4	56. 1%
	159	生活機能Ⅰ $\leq$ 42. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 78. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 44. 4かつ食事 $\leq$ 14. 4かつ他人を傷つける行為=0. 0	66. 7%
	160	生活機能Ⅰ $\geq$ 34. 6かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 30. 2かつ移乗 $\geq$ 10. 7	51. 7%
	161	生活機能Ⅰ $\geq$ 40. 4かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 23. 6かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 50. 6かつ行動上の障害(A群) $\geq$ 30. 3かつ調理 $\geq$ 20. 2	47. 6%
	162	生活機能Ⅰ $\leq$ 59. 9かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 78. 2かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 44. 4かつ食事 $\leq$ 14. 4かつ他人を傷つける行為 $\geq$ 3. 5	46. 4%
	163	生活機能Ⅰ $\geq$ 60. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 71. 0かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 50. 6かつ移乗 $\leq$ 6. 6かつ食事 $\leq$ 14. 4かつ不安定な行動 $\leq$ 3. 5	74. 1%
	164	生活機能Ⅰ $\leq$ 59. 9かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 74. 1かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 78. 1かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 44. 4かつ移乗 $\leq$ 6. 6かつ食事 $\leq$ 14. 4	42. 1%
	165	生活機能Ⅰ $\leq$ 59. 9かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 74. 1かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 78. 1かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 44. 4かつ移乗 $\geq$ 10. 7かつ食事 $\leq$ 14. 4	69. 8%
	166	生活機能Ⅰ $\geq$ 42. 1かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 59. 9かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 88. 1かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 44. 4かつ食事 $\leq$ 14. 4かつ他人を傷つける行為=0. 0	59. 7%
	167	生活機能Ⅰ $\geq$ 37. 6かつ生活機能Ⅰ $\leq$ 42. 0かつ生活機能Ⅱ $\geq$ 50. 7かつ生活機能Ⅱ $\leq$ 74. 0かつ行動上の障害(A群) $\leq$ 36. 6かつ移乗 $\geq$ 10. 7	55. 6%

168	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\geq 36$ 、7かつ移乗 $\geq 10$ 、7	48.5%	
169	生活機能Ⅰ $\geq 42$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 78$ 、2かつ生活機能Ⅱ $\leq 88$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 44$ 、4かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ他人を傷つける行為=0、0	76.3%	
170	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(B群) $\leq 59$ 、2かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ生活障害評価 社会的適応 $\geq 4$ 、0	69.9%	
171	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 64$ 、3かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\geq 40$ 、3かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq 3$ 、0	65.1%	
172	生活機能Ⅰ $\geq 42$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 36$ 、6かつ移乗 $\geq 10$ 、7かつ食事 $\geq 23$ 、9	63.6%	
173	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 64$ 、2かつ行動上の障害(A群) $\geq 40$ 、3かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq 3$ 、0	47.4%	
174	生活機能Ⅰ $\geq 42$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 36$ 、6かつ移乗 $\geq 10$ 、7かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ関節の拘縮 膝関節 $\geq 17$ 、2	86.5%	
175	生活機能Ⅰ $\geq 42$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 36$ 、6かつ移乗 $\geq 10$ 、7かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ関節の拘縮 膝関節=0、0	66.7%	
176	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ認知機能 $\leq 65$ 、7かつ行動上の障害(B群) $\geq 59$ 、3かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ生活障害評価 社会的適応 $\geq 4$ 、0	60.4%	
177	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 40$ 、2かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ麻痺 $\geq 8$ 、2かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq 3$ 、0	55.0%	
178	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ認知機能 $\geq 65$ 、8かつ行動上の障害(B群) $\geq 59$ 、3かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ生活障害評価 社会的適応 $\geq 4$ 、0	47.7%	
179	生活機能Ⅰ $\geq 40$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 61$ 、1かつそう鬱状態 $\geq 15$ 、2かつ麻痺 左下肢=4、0	81.8%	
180	生活機能Ⅰ $\geq 40$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 61$ 、1かつそう鬱状態 $\geq 15$ 、2かつ麻痺 右下肢=4、0	81.8%	
181	生活機能Ⅰ $\geq 40$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 61$ 、1かつ麻痺 その他 $\geq 2$ 、0かつ関節の拘縮 股関節=18、0かつ二軸評価 能力障害=3、0	90.3%	
182	生活機能Ⅰ $\geq 40$ 、1かつ生活機能Ⅰ $\leq 61$ 、1かつ交通手段の利用=18、9かつ関節の拘縮 股関節=18、0かつ二軸評価 能力障害=3、0	88.2%	
183	生活機能Ⅱ $\geq 42$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 69$ 、2かつ起き上がり=15、0かつ移乗=10、7かつ買い物=19.5	86.5%	
184	生活機能Ⅱ $\geq 42$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 69$ 、2かつ起き上がり=15、0かつ移乗=10、7かつ麻痺 右下肢 $\geq 2$ 、0	82.4%	
185	生活機能Ⅱ $\geq 42$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 69$ 、2かつ起き上がり=15、0かつ移乗=10、7かつ麻痺 左下肢 $\geq 2$ 、0	82.4%	
186	生活機能Ⅱ $\geq 42$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 69$ 、2かつ起き上がり=15、0かつ移乗=10、7かつ排尿=20.1	80.0%	
187	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ掃除=6、7かつ不安定な行動 $\leq 3$ 、5	100.0%	
188	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ麻痺・拘縮=0、0かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ不安定な行動 $\leq 3$ 、5	64.1%	
189	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ薬の管理=3、3かつ不安定な行動 $\leq 3$ 、5	90.0%	
190	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ説明の理解=0、0かつ不安定な行動 $\leq 3$ 、5	83.3%	
191	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ不安定な行動 $\leq 3$ 、5かつ自らを傷つける行為=0、0	71.7%	
192	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 40$ 、2かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事=23、9かつ麻痺 $\leq 4$ 、9かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq 3$ 、0	60.0%	
193	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 40$ 、2かつ行動上の障害(B群) $\geq 48$ 、1かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ麻痺 $\leq 4$ 、9かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq 3$ 、0	65.0%	
六	194	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ食事 $\geq 23$ 、9	96.8%
195	生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 74$ 、1かつ食事 $\geq 23$ 、9	54.6%	
196	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\geq 50$ 、7かつ食事 $\leq 14$ 、4	84.0%	
197	生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 74$ 、1かつ行動上の障害(A群) $\geq 44$ 、5かつ食事 $\leq 14$ 、4	59.1%	
198	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ移乗 $\geq 10$ 、7かつ食事 $\leq 14$ 、4	68.7%	

19	生活機能Ⅰ $\geq 60$ 、0かつ生活機能Ⅱ $\geq 71$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 50$ 、6かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ食事 $\leq 14$ 、4かつ不安定な行動 $\geq 6$ 、3	53.1%
20	食事=23.9かつ二軸評価 精神症状=4.0	98.5%
20	食事=23.9かつ1人で出たがる $\geq 6$ 、1	100.0%
20	食事=23.9かつ関節の拘縮 その他=12.7	98.0%
20	食事=23.9かつ視力=2.8	98.5%
20	食事=23.9かつ大声・奇声を出す=6.0	100.0%
20	食事=23.9かつ関節の拘縮 股関節 左=2.0	98.0%
20	食事=23.9かつ関節の拘縮 股関節 右=2.0	98.0%
20	認知機能 $\geq 85$ 、5かつ特別な医療 $\geq 10$ 、3	99.2%
20	説明の理解=15.3かつ気管切開の処置=14.9	100.0%
20	気管切開の処置=14.9かつ麻痺 左上肢=4.0	100.0%
21	気管切開の処置=14.9かつ麻痺 右上肢=4.0	100.0%
21	生活機能Ⅰ $\geq 61$ 、2かつレスピレーター=16.9	100.0%
21	座位保持=15.9かつ衣服の着脱=18.2かつてんかん $\geq 1$ 、0	95.0%
21	座位保持=15.9かつ移乗=15.9かつてんかん $\geq 1$ 、0	95.0%
21	食事=23.9かつ視力 $\geq 25$ 、5かつ視力 $\leq 28$ 、3	98.7%
21	生活機能Ⅱ $\geq 69$ 、3かつてんかん $\geq 1$ 、0かつ生活障害評価 生活リズム=5.0	85.7%
21	生活機能Ⅰ $\geq 37$ 、6かつ生活機能Ⅰ $\leq 59$ 、9かつ生活機能Ⅱ $\geq 50$ 、7かつ生活機能Ⅱ $\leq 74$ 、0かつ行動上の障害(A群) $\leq 40$ 、2かつ移乗 $\leq 6$ 、6かつ衣服の着脱=0.0かつ麻痺 $\geq 8$ 、2かつ生活障害評価 社会的適応 $\leq 3$ 、0	100.0%

注

- 1 条件の欄中、起居動作、生活機能Ⅰ、生活機能Ⅱ、視聴覚機能、応用日常生活動作、認知機能、行動上の障害(A群)、行動上の障害(B群)、行動上の障害(C群)、特別な医療及び麻痺・拘縮に係る点数は、それぞれ別表第一により算定される各群の合計点数をいう。
- 2 条件の欄中、注1に掲げる事項以外のものに係る点数は、それぞれ別表第一により算定される各項目の点数をいう。